

パブリックコメント

ご意見をお聞かせください

社会資本総合整備計画(下水道整備事業)の事後評価書(案)

趣旨 事業完了に伴い、目標の実現状況などの事後評価について意見を募集するもの

公表期間 7月19日(火)～8月17日(水)

閲覧場所 下水道課(市役所東別館2階)、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、アビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、各図書館分館、各近隣センター、市ホームページ

提出方法 意見書(各閲覧場所、市ホームページに用意)に記入の上、公表期間中に①下水道課へ郵送・ファクス・持参②閲覧場所の窓口へ提出または備え付けの意見書投函箱に投函※ちば電子申請サービスからも可

提出先・☎ 〒270-1192市役所下水道課(住所省略可)・内線588☎ 7185-8013

公園坂通り施設を活用する事業提案・運営事業者 再募集

公園坂通り施設(白山1の6の5※コンビニ跡地)を活用して、にぎわいを創出する事業提案および運営事業者を再募集します。前回の募集時から要項を見直しました。詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

募集期間 9月22日(木)まで

☎ 企業立地推進課・内線651



無戸籍でお困りの方へ

子どもが生まれると、出生届の提出により戸籍に記載されます。しかし、何らかの理由で出生届が提出できなかった場合、無戸籍者となってしまいます。

無戸籍者は戸籍謄本などで身元を証明できないため、教育・各種行政サービスを受ける上で困難が生じるなど、さまざまな不利益を被る可能性があります。一人で悩まず、まずはご相談ください。相談内容など、秘密は厳守します。

相談窓口 市民課・内線320、千葉地方法務局柏支局☎7167-3309

☎ 市民課・内線320

無料で写真を撮影します

マイナンバーカードの出張申請(事前予約制)

予約 市民課☎7185-4326(月～金曜日午前9時～午後5時※祝日を除く)

日時 7月31日(日)午前9時30分～11時30分(受付11時まで)

場所 湖北地区公民館 定員 先着40人※代理申請不可

持ち物 通知カード、個人番号カード交付申請書(お持ちの方)、住民基本台帳カード(お持ちの方)、本人確認書類2点

◎本人確認書類 運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付したもの)・パスポート・障害者手帳・在留カード・特別永住者証明書・健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証・子ども医療費助成受給券・預金通帳など

※15歳未満の方が申請する場合、必要書類が異なります。また、法定代理人の同伴が必要です。

※マイナンバーカードは作成までに約1カ月かかります。

☎ 市民課・内線693

会計年度任用職員

放課後対策事業スタッフ サブリーダー 募集

任期 令和5年3月31日まで※再任あり

勤務時間 午後1時～7時、一日保育…午前7時45分～午後7時(シフト制)

勤務場所 各あびっ子クラブ、学童保育室(一小・並木小・高野山小・湖北台西小・湖北台東小・湖北小・布佐小・布佐南小学校のいずれか)

内容 放課後や長期休業日の児童保育や生活指導など

対象 資格など条件あり 定員 6人

報酬 時給1,240円 選考 書類、面接

☎・☎ 7月29日(金)(消印有効)までに登録申込書(市ホームページ<QRコード参照>からダウンロード可)を郵送・持参。〒270-1192市役所子ども支援課(西別館2階、住所省略可)・内線845



公共下水道事業審議会委員 募集

任期 11月1日～令和6年10月31日(平日、必要に応じ随時開催)

内容 公共下水道事業の経営・整備計画などの審議

対象 市内在住で任期満了時に75歳未満の方※他の審議会委員との兼任不可

定員 1人 報酬 1回3,500円 選考 レポート

☎・☎ 8月15日(月)(必着)までに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を明記し、レポート「公共下水道について」(800～1,200字)を添えて郵送・持参。〒270-1192市役所下水道課(東別館2階、住所省略可)・内線588



7月1日付けで3人を委嘱

ご存じですか? 人権擁護委員

人権擁護委員は、市民の中から市長が推薦し法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。

◎市の人権擁護委員 湯下廣一さん(新任)、宇田川宏香さん(新任)、山宮文昭さん(再任)、石井美文さん、市橋望さん、菅藤行雄さん、中込登喜子さん、荻野裕也さん

◎次回の人権相談(無料) 秘密は厳守します。虐待や差別など人権に関する問題でお困りの方は、電話で予約状況を確認の上、気軽にご相談ください。

日時 8月5日(金)午前10時～午後3時

場所 市役所西別館2階相談室

☎・☎ 社会福祉課・内線432



耐震診断・耐震改修工事費用 助成

昭和56年5月以前の「旧耐震基準」で建築した木造住宅は、現在の「新耐震基準」を満たしていないことが多く、万が一の場合、倒壊する恐れがあります。耐震診断で耐震性を確認し、結果に応じて適切な耐震改修を実施することが重要です。申請方法や助成額など、詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

対象 昭和56年5月31日以前に建築した分譲マンション・木造住宅※申請は必ず耐震診断・耐震改修工事の契約前、工事実施前に行ってください。

区分	受付期間	棟数(7月6日時点)
マンション耐震診断助成	9月30日(金)まで	先着1棟
木造住宅耐震改修工事助成	11月30日(水)まで	先着4棟
木造住宅耐震診断助成	12月23日(金)まで	先着4棟

☎ 建築住宅課・内線528



木造住宅耐震セミナー・相談会

日時 8月6日(土)午前10時～正午

場所 市役所分館大会議室

内容 セミナー「木造住宅の耐震について」、耐震診断・耐震改修工事の助成制度説明、木造住宅耐震相談会

対象 市内在住の方 定員 先着20人 費用 無料

☎・☎ 8月3日(水)までに建築住宅課・内線528



3年ぶりに開催

東葛飾支部消防操法大会 第8分団出場

6月26日に第41回東葛飾支部消防操法大会が柏市大堀川防災レクリエーション公園で開催され、小型ポンプ操法の部に市を代表して消防団第8分団が出場しました。2カ月間にわたる訓練の成果を披露し、努力賞を獲得しました。

☎ 消防本部警防課☎7181-7701

